

財團協調會福岡出張所

- 4、前記の従業員にして今後特に成績良好なるものは漸次舊待遇に復すること
 - 5、前記出勤者は本月八日より出勤すること
 - 6、其の他細目の條件は双方直接折衝の上決定すること。
- 以上